

おおあらい

Vol.433



北京オリンピックに向けて絶好調!! 田山 寛豪選手が日本選手初のワールドカップ優勝 (関連P3)

Index

新年のごあいさつ	P.2
トライアスロン田山寛豪選手・ ニューヨークヤンキース井川慶選手の活躍	P.3
後期高齢者医療制度の保険料について	P.4
民生委員・児童委員の改選	P.5
住宅ローンの控除申請について	P.6~7
農水だより / 地球温暖化対策	P.8
大洗海の大学 / 夢town大洗	P.9
くらしの情報	P.10~13
芸術・文化表彰 / まちのできごと	P.14~17
みんなのひろば	P.18・19





謹んで新春の およろこびを申し上げます



大洗町長 小谷隆亮

新年あけましておめでとございます。町民の皆様には、希望に満ちた輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

町政をお預かりして以来、一貫して政治理念である「対話と協働」を基本として、町民一人ひとりが夢の持てるまちづくりを目指して全力をつくしてまいりました。

今期については、公約で掲げた「港賑わいまちづくり」の土地利用として、企業立地の促進により「大洗リゾートアウトレット」や、浜の市場がオープンしました。それは、大洗にお客様を呼び込む大きな力として、波及効果をもたらし、1年間で584万人の入り込み客数を数える県内第1位の観光地となり、併せて若者の雇用の場の確保もできました。

そして、若見屋平戸線の開通、客船「ふじ丸・にっぽん丸」の入港、ねりんピック茨城2007の開催、「八朔祭」や「あんこう祭」などイベントの開催、さらには、井川選手のニューヨーク・ヤンキース入団やトリアスロン田山寛豪選手の日本人初となるワールドカップエリート大会での優勝など、大きな話題とともに、わが町は賑わい活気づきました。

港賑わいまちづくりとして、引き続いて、昨年、県有地の払い下げもあり、東京かねふくの立地が決まりました。今年は大洗かねふくとして港湾背後地にアミューズメント性を持った施設が建設され、新たな賑わいの場が創出されます。この東京かねふくの立地と併せ、地場産業の発展のため、大洗の水産物のブランド化として全国展開が図れるよう連携を強めるとともに、雇用の創出に結びつくものと確信いたします。

大洗町の最大の資源である水辺空間の有効活用図るため、大洗海浜公園の今後のあり方、広大なサンビーチの利用、大洗港の今後の整備方針等についてウオータフロント再開発検討委員会において調査した結果を踏まえ、地域経済の振興はもとより、マリンスポーツ施設を含んだ憩いの場としての環境整備に向け、まちづくりを展開し

てまいります。

さて、本年は未来を担う子供達のために、より一層の子育て支援策を実施したいと考えています。特に妊産婦や出産に対する支援や基本的な子育て費用に係る支援に取り組み、子育て家庭の経済的負担軽減と子育て世帯の定住化対策を併せて行います。

また、中学校に続いて小学校の環境づくりにも取り組むとともに、学童保育のさらなる充実を図り、小学1年生から6年生までを対象とした子供放課後教育プランの充実を図ります。さらに、福祉医療についても特段の意を用いてまいります。

本町の人口減少に歯止めをかける、そして、若い人達がぜひ大洗に住んで子育てがしたいと思えるような環境を創り出し、大洗町の魅力度をさらに高めたいと考えています。

現在、大洗町を取り巻く環境は大きく変わるうとしております。今後は、茨城空港の開港や北関東自動車道など高速度路網が整備され、常陸那珂港や大洗港を中心としたエリアは、新しいニューゲートウェイとして注目されています。益々の発展が期待される北関東茨城の時代に向けて、観光リゾート地としての新たな一歩を踏み出す大切な時であります。官民一体となつて、受皿整備に力を注ぎ、地域経済の振興による地域力を高めるほか、公共下水道整備や防犯対策など生活面での環境の対策にも取り組み、インフラ整備にも力を入れて、住んでよい町、住みたくなる町の形成に努めてまいります。

また、作り育てる漁業と新たな農業の振興、さらには商工業の活性化など、町民の皆さまと力を合わせ、将来にわたり夢を育むことができる町となるよう、全力を尽くしてまいりますので、尚一層のご理解とお力添えを賜りますようお願いいたします。

今年が町民の皆さまにとりまして、素晴らしい年となりますよう祈念いたしまして新年のごあいさついたします。

応援しよう

町出身のアスリート・世界の舞台で活躍!

トライアスロン 田山 寛豪 選手

北京五輪へ独走中!

今年は、いよいよ北京オリンピックの年です。そのオリンピックで、トライアスロン男子代表に最も近いとされるのが、アテネに続く2大会連続出場を目指す大洗町出身の田山寛豪選手です。

日本人選手最高位となる13位に入った2004年のアテネオリンピック、その後のレースも安定した結果を残し、昨年、10月21日に東京・お台場海浜公園周辺で行われた日本選手権東京港大会では、2位以下を大きく引き離して2年連続4度目の優勝。また、12月1日、イスラエルのエイラートで行われたITUワールドカップ・エイラート大会では、危なげない万全の走りで後続を引き離し日本選手初となるワールドカップ優勝を勝ち取りました。

今年4月に中国・広州で行われるアジア選手権で優勝すると北京五輪出場が決定します。

田山選手は、「まずは出場権を取り、北京ではメダル獲得を目指す」と力強く語り、日本人初の五輪表彰台を見据えます。



米大リーガー 井川 慶 投手

メジャー2年目に意欲!

米大リーグ・ヤンキース井川慶投手の激励会（井川慶後援会主催）が、12月23日（日）大洗文化センターで開催されました。

当日予定されていた野球教室は、あいにくの天気のため中止となりましたが、午後7時から行われた激励会には、大洗野球スポーツ少年団と南中学校野球部、第一中学校の野球部のほか大勢のファンが参加し、サイン会などが行われ会場は賑わいをみせました。

メジャー挑戦1年目の成績は、2勝3敗と不本意な成績に終わりましたが、「来年こそは、昨年の経験を生かして皆さんにいい報告ができるよう頑張っていきます」とメジャー2年目の成功に向けて力強く語りました。

後期高齢者医療制度の保険料のお知らせ

平成20年4月1日から75歳以上の方(65歳以上の一定の障害を有する方で広域連合が認定した方を含みます。)を対象とする後期高齢者医療制度が始まります。現在加入されている国民健康保険や被用者保険などの医療保険から脱退して後期高齢者医療制度へ加入することになるので、保険料の二重のご負担はございません。

被用者保険とは、政府管掌健康保険、組合管掌健康保険、船員保険及び共済組合等の公的医療保険の総称です。

保険料について

後期高齢者医療制度の保険料率が平成19年11月29日開催の茨城県後期高齢者医療広域連合議会において決定されました。保険料は、介護保険と同様に個人ごとに算定し、定額の均等割と所得に応じて計算される所得割の合計となります。また、保険料率は県内一律となり、医療費の動向等を踏まえて2年ごとに見直されます。

$$\begin{array}{l} \text{保険料(年額)} \\ \text{(100円未満切捨て)} \end{array} = \begin{array}{c} \text{均等割} \\ \text{定額} \\ \text{37,462円} \end{array} + \begin{array}{c} \text{所得割} \\ \text{所得に応じて計算} \\ \text{(総所得金額等 - 基礎控除33万円)} \times 7.60\% \end{array}$$

ただし、所得の低い方については、世帯の所得に応じて均等割の7割、5割、2割が軽減されます。また、今まで被用者保険の被扶養者として保険料を負担していなかった方については、資格を得た月から2年間、保険料は均等割のみとなり、その5割が軽減され、さらに平成20年度は次のような措置があります。

- ・平成20年4月から9月までの半年間は、保険料をいただきません。
- ・平成20年10月から平成21年3月までの半年間は、均等割の9割が軽減されます。

総所得金額等とは、「年金収入 - 公的年金控除」、「給与収入 - 給与所得控除」、「事業収入 - 必要経費」等で各種所得控除前の金額です。また、退職所得以外の分離課税の所得金額(土地・建物や株式等の譲渡所得などで特別控除後の額)も総所得金額等に含まれます。

保険料の具体例(いずれも収入が年金のみの場合)

単位：円

	(例1)単身世帯の場合				(例2)夫婦2人世帯の場合	
					夫(世帯主)	妻
年金収入	153万	168万	203万	300万	192万	135万
総所得金額等	33万	48万	83万	180万	72万	15万
所得割	0	11,400	38,000	111,720	29,640	0
均等割 (軽減の割合)	11,239 (7割軽減)	11,239 (7割軽減)	29,970 (2割軽減)	37,462 (軽減なし)	18,731 (5割軽減)	18,731 (5割軽減)
保険料(年額)	11,200	22,600	67,900	149,100	48,300	18,700

上記の場合の公的年金控除は120万円

保険料の納め方

後期高齢者医療制度の保険料は、介護保険と同様に原則として年金からの天引きとなります(特別徴収)。ただし、次の条件に該当する方は、お住まいの市町村からお送りする納付書により納めていただきます(普通徴収)。

- ・年金の年額が18万円未満の方。
- ・後期高齢者医療制度の保険料と介護保険料の合計額が、年金額の2分の1を超える方。
- ・年度途中で後期高齢者医療制度に加入された方。

茨城県後期高齢者医療広域連合 (〒311-4141) 茨城県水戸市赤塚1丁目1番地 ミオス1階

029-309-1212 (制度に関すること) 029-309-1213 (保険料に関すること)

ホームページ <http://www.ibaraki-kouikirengo.ecnet.jp/>

大洗町 国保・年金課 高齢医療年金係 029-267-5111 内線157

(敬称略)

福祉

民生委員・児童委員が改選されました

皆さんの身近な相談者、自立援助に努める支援者として活躍している民生委員・児童委員が任期満了に伴い12月1日付けで全国一斉に改選されました。

町では、39人の民生委員・児童委員がそれぞれ

担当地区を定めて皆さんからのご相談に対応します。福祉に関するご相談は担当地区の民生委員または、福祉課社会福祉係までご相談ください。
問合せ/福祉課社会福祉係
(267)5111 (内線151152)

氏名	電話	担当区
清水正子	266-3966	明神町1・2・3の上・3の下
大川泰男	267-4675	明神町4・5・6
谷田部和子	267-2037	明神町7・8の1・8の2・8の3
櫻井昭壹	267-6882	明神町9・10、東光台1の1・1の2・1の3・1の4
菅谷典儀	267-5581	東光台2・3、新町6の1・6の2、新町10
関根睦子	267-3626	一丁目全域、汐見ヶ丘
熊田貞雄	266-0001	二丁目全域
鹿島伸介	267-5555	仲町全域
志鳥融光	267-2274	金沢町全域
山戸美枝	266-2480	通町全域、新町1の1・7の1・7の2・7の3・7の4・11・12
川崎美和子	267-6200	新町1の2・2の1・新町5・5の3・9の1・9の2
山口忠夫	267-4540	新町2の2・3の1・3の2・3の3・4・5の1・5の2・8・五反田3
山本清	267-6047	祝町2の1・2の2・3・4・5・6
梶尾恵子	267-3672	祝町1・7・8・9、松ヶ丘1・2、二葉1・2
須田典雄	267-6098	永町1・2・7・8
坂本京子	267-2331	永町3・4・5・6
湯浅邦子	267-5281	永町9・10・11
篠原米子	267-2045	永町12・13
宮崎和夫	266-0698	桜道1・2・3・5・6・7・8
鴨川幸江	267-4513	永町14、永町15の1・15の2
大川保子	267-4649	永町16の1・16の2・16の3・五反田1の1・1の2・2の1・2の2
関根早苗	267-3454	髭釜1・2・3・4
中川三江	267-2635	髭釜5の一部・髭釜11の1・11の3
川上倉子	267-2016	髭釜5の一部・髭釜9・髭釜10の1
米山則子	267-2067	髭釜6・7・8
海老沢百合子	267-4828	寺釜1・6・7・8
加部東正廣	267-3648	寺釜2・3・4・5・9・10・11・12
野口恭子	267-4337	蔵前全域、船渡全域、桜道4
田山宏	267-3259	上宿全域、中宿全域
米川元司	267-3508	北清水全域、南清水全域、東北大、原研独身寮、富士見台
高柳昇一	267-2826	角一全域、前原住宅、原研住宅、サイクル機構夏海寮
鬼澤和男	267-3809	神山、川口
清宮忠	267-2208	荒谷、浜欠、古宿、上宿
矢作定仁	267-4310	中宿、下宿、矢場、ゆーもあ村
小野瀬優	267-4490	松川共励、第二、成田、大谷川
大谷洋子	267-4962	干拓、松川報国、第一、中部
飯村寮子	266-2750	明神町、東光台、1・2丁目、仲町、金沢町、新町、五反田、祝町
小野瀬喜美子	266-1602	通町、永町、髭釜町、桜道、大貫町
米川英雄	267-5829	大貫町、神山町、成田町



任期は、平成19年12月1日から平成22年11月30日までの3年間です
飯村寮子さん、小野瀬喜美子さん、米川英雄さんは児童に関する問題を専門に扱う主任児童委員です

**申告が
必要です!**

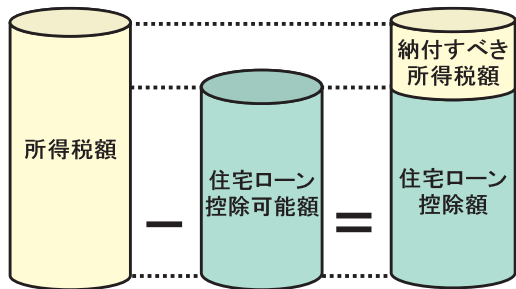
所得税から住宅ローン 控除額を引ききれ なかった方

控除しきれなかった分は
住民税(所得割)から控除されます。

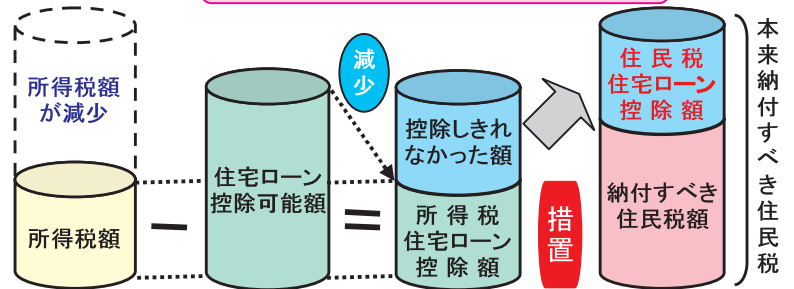
税源移譲により、所得税が減額となり、控除できる住宅ローン控除額が減る場合があります。平成18年末までに入居し、所得税の住宅ローン控除を受けている方で、所得税から控除しきれなかった額がある場合は、翌年度の住民税(所得割)から控除できます。

申告期限
**平成20年
3月17日
まで**

税源移譲前



税源移譲後



これまで所得税から控除できた住宅ローン控除額が減少

平成20年以降、住民税の住宅ローン控除の適用を受けるためには、毎年申告が必要となります。

平成19年分の所得税から控除しきれない額が発生した場合、平成20年3月17日までに、平成20年1月1日現在お住まいの市区町村へ「市町村民税道府県民税 住宅借入金等特別税額控除申告書」を提出してください。

住民税の住宅ローン控除の適用を受ける方	住宅借入金等特別税額控除申告書の提出方法
所得税の確定申告をされない方	源泉徴収票を添付して市区町村へ提出
所得税の確定申告をされる方	所得税の確定申告書とともに税務署へ提出

住宅ローン控除 Q&A

Q 「住民税の住宅ローン控除額の金額はどう決まるの?」

A 「住民税の住宅ローン控除額」は、「住宅ローン控除可能額」と「税源移譲前の税率を用いて算出した所得税額」のいずれか少ない金額から「所得税の住宅ローン控除額」を差し引いた金額となります。

Q 「どうした場合に、住民税の住宅ローン控除の対象となるの?」

A 給与所得者の方については、平成19年分の給与所得の源泉徴収票の摘要欄に「住宅借入金等特別控除可能額」が記載され、この金額が源泉徴収票の「住宅借入金等特別控除の額」より大きい場合に、住民税の住宅ローン控除の対象となります。

Q 「平成19年以降に入居した場合は?」

A 「住民税の住宅ローン控除」の適用はありません。別途、所得税において、新たな住宅ローン控除制度の特例が設けられましたので、所轄の税務署にお問い合わせください。
(「従来の方式」と「控除率を引き下げて控除期間を延長する方式(10年から15年に延長)」の選択制をとる特例が創設されています。)

住宅ローン控除モデルケース●夫婦+子供2人 給与収入700万円(住宅ローン控除可能額:27万円)の場合●

(単位:円)

税源移譲前	税額	住宅ローン控除額	負担額
所得税	263,000	263,000	0
住民税	196,000	0	196,000
合計	459,000	263,000	196,000

税源移譲後	税額	住宅ローン控除額	負担額
所得税	165,500	165,500	0
住民税	293,500	0	293,500
合計	459,000	165,500	293,500

税源移譲後	税額	住宅ローン控除額	負担額
所得税	165,500	165,500	0
住民税	293,500	97,500	196,000
合計	459,000	263,000	196,000

申告しないと…

申告すれば…

控除額が減少し、負担が増加する。

住宅ローン控除額が減少しないよう、住民税(所得割)から控除します。

※夫婦+子供2人の場合で子供のうち1人が特定扶養親族に該当するものとしています。
 ※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。
 ※住宅ローン控除額は、一定の条件で試算した場合の例です。

住民税の地震保険料控除が創設されました！

近年多発している地震災害を受け、「地震災害に対する国民の自助努力による個人資産の保全を促進し、地域災害時における将来的な国民負担の軽減を図る」目的で、損害保険料控除が改組され、地震保険料控除が創設されました。

※短期損害保険料控除については、廃止となりました。

● 損害保険料控除

平成19年度課税分まで



◆対象：住宅や家財などの生活用資産の損害保険料や身体の傷害に関する損害保険料

控除内容	控除限度額
長期損害保険（保険期間が10年以上で、かつ、満期返戻金のある契約のもの）	10,000円
短期損害保険（長期損害保険契約に該当する契約以外のもの）	2,000円
長期損害保険と短期損害保険がある場合 長期損害保険料控除額と短期損害保険料控除額の合計	10,000円

● 地震保険料控除

平成20年度課税分から

◆対象：住宅や家財などの生活資産の地震保険料

控除内容	控除限度額
地震保険料契約に関する保険料の1/2	25,000円
【経過措置】平成18年12月31日までに締結した長期損害保険契約については従前の損害保険料控除が適用されます。	10,000円
地震保険料と長期損害保険がある場合 地震保険料控除額と長期損害保険料控除額の合計	25,000円

問合せ先

茨城県総務部 税務課 : 029-301-2418
 " 市町村課 : 029-301-2481
 大洗町役場税務課町民税係 : 029-267-5111(代表)

インターネット

国税庁HP <http://www.nta.go.jp/>
 総務省HP <http://www.soumu.go.jp/>
 全国地方税務協議会HP <http://www.zenzeikyo.jp/>

『牛もコメを食べる時代です』

10月中旬。涸沼を望む広浦・神山地区の水田に突然現れた白い壁。道行く車も「なんだ？あれは！」と、少しスピードを落とします。

これは、牛に食べさせる飼料稲で、WCS（ホール・クロップ・サイレージ）というものです。銘柄でいうと、クサホナミヤハマサリという飼料稲を専用の収穫機で稲穂と葉・茎も一緒に裁断、それを白いビニールで巻いたもので、1個の重量は180kgぐらいあります。

このかたまりの中では徐々に醗酵が進み、半年たつたものを開くと、稲ワラがあめ色になって甘い香りが漂っています。牛にはごくそうに違いありません。

大洗町では、平成13年から飼料稲の栽培を始めました。コメの生産調整を実施する中での転作作物として選択されたものです。

収穫した飼料稲は、町内

に畜産農家が少ないので、茨城町の乳牛農家8軒・肉牛農家1軒に利用してもらっています。

この広域的な「耕畜連携の取り組み」が農水省に評価され、収穫・調製作業を受託している大洗町水田農業担い手組合（清宮一美組合長）が、平成17年に生産局長賞を受賞しました。それを機に関東近県から視察団が多数訪れるようになり、今年なんと13回でした。飼料稲栽培についての関心の高さが伺われます。

この取り組みが普及したのは、何よりも農家の皆さんの協力のおかげですが、転作作物が大豆や麦でなく、手馴れたコメの栽培なので、安心して取り組み始めたところもあります。

この飼料稲の作付けにより、大洗町での生産調整（減反）面積は100%達成されています。



WCSの白い壁



「ラップマシーン」ロール状の稲わらを回転させながらビニールで巻きます

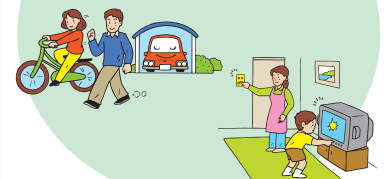


稲・葉・茎全部を裁断・圧縮してロール状にします

未来のためにCO₂なくそう

その5

家庭での取り組み



リビング

テレビを見ない時は主電源をOFFにします。テレビ等を切るときは、リモコンだけでなく主電源を切り、エアコンなども待機電力を消費していることがあるので、長時間使わないときは、コンセントを抜きます。室内温度は適温にします。夏の冷房は28℃、冬の暖房は20℃を目安に室内温度を調整します。カーテンやすだれ（よしず）を上手に使い、窓からの熱の出入りを減らします。

台所

外出時や就寝時には電気ポット等のプラグをコンセントから抜きます。お湯は電気ポットで保温するのではなく、魔法瓶で保温し、冷めたら使うときに沸かしなおします。冷蔵庫を開けている時間を短くします。冷蔵庫の出し入れをまとめて行うことによってドアの開けている時間を短くします。また暖かいものは、冷ましてから入れ、食材を詰め込みすぎないようにします。

緑化・環境保全活動

宅地を植栽により緑化します。庭への植栽や生垣の造成、ベランダ等での緑化など家の周りの緑化に努め、身近な緑を大切にします。又、木材・木材製品を利用します。環境学習会や環境保全活動に参加します。環境問題に関する知識を得るため、講演会などに参加します。また、地域における美化活動やエコライフ運動、森づくり運動に参加します。

買い物・ゴミ

買い物袋を持ち歩き、省包装の物を選びます。買い物袋を持ち歩き、包装の簡易な物を選びます。また、食材は使い切る量・数だけ購入し、エコクッキングを心がけます。ゴミは地域のルールを守って出します。詰め替え商品の再生品を選んで購入します。シャンプーや洗剤等は詰め替えのできる商品を選びます。また、紙皿や紙コップの使い捨て商品を使わないようにします。リサイクルショップを活用し、不用品をリサイクルします。

自動車

エコドライブに努めます。駐停車時には自動車のエンジンを切る、アイドリングストップを行い、急発進、急加速、空ぶかしをやめます。トランクに無駄な荷物を積むのを避けます。1週間に1回はマイカーの使用を控えます。通勤・通学・買い物には、電車やバスの公共交通機関や自転車を利用することで、自動車の利用を控えます。自動車に乗るときも相乗りに努めます。

お風呂・洗濯・トイレ等

シャワーを1日1分減らします。身体を洗っている間、シャワーのお湯をかけ流ししないことにより、お湯の使用量を減らします。また、お風呂は間隔を空けずに入ります。洗濯はまとめて洗います。洗濯物は少しずつこまめに洗わず、洗濯機の大きさに合わせてまとめて洗い、水や電気を節約します。風呂の残り湯も洗濯に使います。

大洗海の大学 とおきカリキュラム



鯛のフルコース

波学部漁師学科 旬の魚料理教室

“タイ” “ホウボウ” “カワハギ” “メゴチ” “イワシ” “イシモチ” “ウシカ”...
これらは大洗沖で水揚げされる魚の一部です。魚の呼び名で大洗特有のものがあるのを知っていますか。例えば「舌ヒラメ」を「ウシカ」、「メゴチ」を「ネズボ」、「エイ」を「サボミア」というそうです。海の大学での料理教室は「旬の魚」と銘打っているとおり、ほとんどの魚は教室が開催される前日に捕れた新鮮な地魚

を使っています。そして出刃、小出刃、刺身包丁など、魚や料理によつての包丁の使い方も一から学ぶことができます。教えてくださる教授は、大洗の元漁師の奥さんや板前さんなどです。スタッフがその場その場で調理法を書きとめ、教室の最後にレシピを参加者に渡す方法をとっています。また、参加者がその都度味見をして“舌”で味を覚えていただくという斬新的な教室の進め方をしています。切り身でしか見たことのない魚が「かたち」として手にした時の感動や、またその魚を自分でさばけた時の喜びを体感できるのは、美味しい魚が食べられる大洗ならではのことでないでしょうか。

1月

本校カリキュラム

「水族館ナイト探検」1月19日(土)、2月9日(土)、3月8日(土)

「とんぼ玉教室」1月20日(日)/「貝あわせ教室」1月23日(水)

特別講座「港においで」 第4回「大洗港の魅力、食・歴史・文化」1月24日(水)

「旬の魚料理教室」2月16日(土)

NPO 法人 大洗海の大学

TEL 029-266-3322

FAX 029-267-5417

E-mail umi@anco-oarai.org

URL <http://www.anco-oarai.org>



夢town大洗スポーツクラブからのお知らせ!

去る11月18日(日)、「夢townいきいきウォーク」を93名の参加により開催致しました。

あいにく五色沼周辺の天候が悪く、急遽、あぶくま鍾乳洞～大子温泉コースに変更になりましたが、無事に終了することが出来ました。

次回も、大勢の皆様のご参加をお待ちしております。

今年も、夢town大洗スポーツクラブでは、昨年以上にイベント・教室・講演会などを計画しますので、皆様振るってご参加下さい。



問合せ 夢town大洗スポーツクラブ事務局

大洗町成田町1626 TEL・FAX 267-1515

受付時間/火曜日から土曜日 8:30～17:00